

静鉄観光サービス

静鉄ギフト旅行券・旅行券 払戻しに関するお知らせ

2021年3月31日に取扱い（サービス）を終了した、静鉄観光サービス株式会社発行の静鉄ギフト旅行券・旅行券について、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり未使用券の払戻しをいたしますので、期間内にお申出をお願いいたします。

記

【払戻主体】

静岡鉄道株式会社

【該当の旅行券】

静鉄ギフト旅行券（1,000円券、10,000円券）
旅行券（1,000円券、5,000円券、10,000円券）

【払戻しお申出期間】

2021年4月1日（木）11:00～2022年3月31日（木）19:00

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください

【お申出の方法】

受付場所：新静岡セノバ5階 しづてつカード ルルカカードカウンター

受付時間：11:00～19:00（営業日は新静岡セノバに準ずる）

受付方法：①該当の未使用旅行券 ②本人確認書類 ③お申込み口座情報（金融機関、支店名、口座情報）がわかるもの

上記3点を受付場所までお持ちください。「静鉄旅行券 払戻申請書 兼 預り書」にご記入いただき、対面にてお申し出内容を確認後、受付完了となります。

【払戻しの方法】

申請書にてご記入いただきました口座へ、後日振り込みにて払戻しいたします。手数料は当社負担です。

【お問い合わせ先】

〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠 1-1-1

しづてつカード事務局

☎054-254-4118 (営業時間/10:00~17:00、年中無休)

以上